

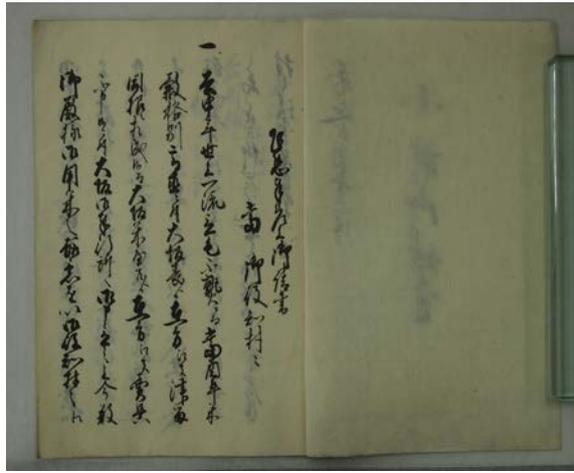
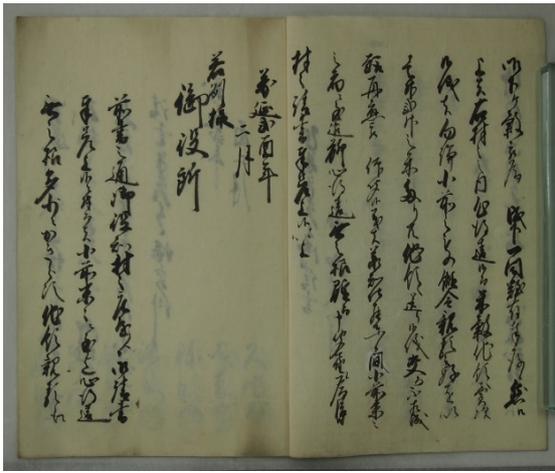
大阪史編纂所だより

大阪市史編纂所（発行）
〒550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2

第 58 号

大阪市史料調査会（編集）
大阪市立中央図書館内 TEL06-6539-3333

◆江戸時代の大坂の村々



「小前御請書」（河田家文書 個人蔵）

今回、『新修大阪市史 史料編』第12巻「近世Ⅶ村落2」を刊行いたしました。同書には、江戸時代の大坂の村々が残した、多数の史料を収録しています。ここでは、その史料の一部をご紹介しますと思います。

次に引用したのは、万延2年（1861・文久元）に深江村で書かれた「小前御請書」の一節です。

去上年世上一統立毛不熟^{たちびふじゆく}ニ而^て、当酉年米穀格別高直^{たかね}ニ付（中略）大坂米屋共^{よりぎいかた}方江^え者
売^{うり}呉^{くれ}不^{もう}申^さ候^{そうろう}ニ付（中略）今般御殿様御用米之趣意^のを以^{もつて}、御役知^{おんやくち}村々江御下^{おんさげ}ケ穀^{こく}彼^な為^せ成^な下^{くだ}
一同難有^{ありがたくぞんじたてまつり}奉^{そうろう}存^{ぞん}候^{ぞん}（河田家文書 個人蔵）

前年の万延元年は米が不作だったため、翌2年には米の値段が非常に高くなり、「大坂の米屋が村に、米を売ってくれなくなった」ことが記されています。米が買えず、村々は米不足に苦しんでいたのですが、その中で「御殿様」から「御役知」の村へ「御下ケ穀」が行われました。深江村を始めとする役知の村に、殿様が米を支給してくれた訳です。

この「役知」というのは、何のことでしょうか？江戸時代の大坂や京都には、大坂城代や京都所司代といった幕府の役職が置かれていました。これらは、大名が幕府から任命されて務めるのですが、その大名には大坂で領地が与えられました。役職に就いている間、与えられるので、この領地を「役知」といいます。深江村は当時、京都所司代酒井若狭守（忠義）の役知でした。

ところで、この史料には不思議な記述があります。「大坂の米屋が村に、米を売ってくれなくなったから、米不足になった」という点です。農村では稲作が行われているので、もともと米はあるはず。「大

坂の米屋が、村に米を売ってくれない」というのは、どういうことでしょうか？

深江村については、村内の田と畑の面積が約2:1の比率（田38町1反4畝：畑20町6反4畝9歩）で、「水旱両損所（雨が降れば洪水になり、降らなければ水不足になる場所）」だったことがわかっています（河田家文書「村明細帳」個人蔵）。同村は、稲作に不可欠な用水の確保という点で不利な条件下にあったのです。また、万延2年の深江村は、米屋から米が買えなくなったことで、米不足になりました。これは、稲作が行われているものの十分ではなく、普段から米が足りない米屋で買って補っていたためです。いつものように、米を買って補うことができなくなったので、完全に米不足に陥ったのです。その一方で、深江村では畑だけでなく田でも木綿が栽培され、村人は菅笠・菅細工も作って販売していました。稲作に不利な条件下にあっても、村人は稲作以外で現金収入の手段を持っていたのです。

実は、大坂の村々には、稲作よりも木綿・菜種・野菜などの栽培や、酒造や商売に比重を置く村が多くありました。深江村のように、稲作以外に現金収入の手段を持ち、米が足りなければ買って補う村が多かったのです。それらの村は稲作の比重が小さいため、大坂の町から米が買えなくなると深刻な米不足に陥りました。「大坂の米屋が、村に米を売ってくれない」と米不足になるのには、そのような背景があったのです。現金収入の手段がある一方、米を買って補っているため不作時の米不足に弱いのが、大坂の多くの村にみられる特徴です。

『新修大阪市史 史料編』第12巻「近世Ⅶ村落2」には、深江村を始め大坂の村々の特徴を示す史料を、多数収録しております。大阪市立中央図書館にも配架していますので、ぜひご覧になってください。

（吉川 潤）

◆明治大正大阪市史編纂日誌（上・下）について◆

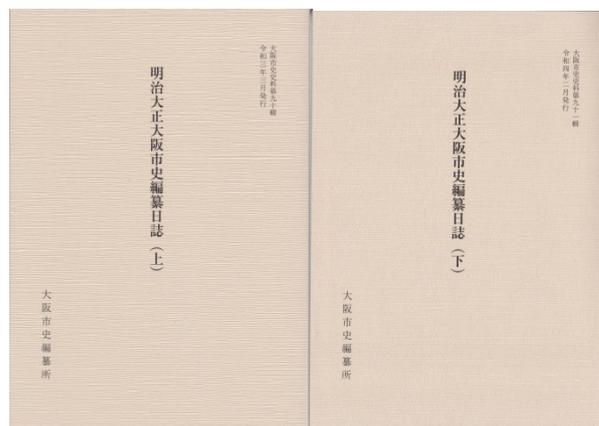
『明治大正大阪市史編纂日誌』は、「大阪市史史料」第90輯（令和3年3月）と同第91輯（令和4年2月）の上下2冊として発刊したものです。

これは、文字通り『明治大正大阪市史』を編纂する過程で編纂事務局によって記された編纂日誌であり、いわば業務日誌の類です。形態は、大阪市の事務用箋（13行罫紙）を用いてペン書きしており、これに厚紙で表紙を付けたものです。

記事の書かれた時期は、昭和2年（1927）4月30日から昭和10年（1935）4月8日までであり、途中記事がない時期もありますが『明治大正大阪市史』編纂事業終了までの時期と重なります。

『明治大正大阪市史』は、日本最初の市史（自治体史）である『大阪市史』5巻（7冊）1帙（付図）に続く市史であり、『大阪市史』が慶応3年（1867）までを対象として執筆されたものであった為、昭和になった際に過ぎ去った明治・大正の大阪の歴史を編纂しようとしたものです。編纂主任は京都帝国大学教授の本庄栄治郎（当時）で、他の執筆委員も黒正巖・菅野和太郎・小島昌太郎・汐見三郎・黒羽兵治郎等の本庄門下であり、京都帝大の経済学者のグループであった。これは明治元年（1868）から大正14年（1925）という全部で60年に満たない直近の時期を対象としていることや昭和初年の大大阪に至るまでの経済界の動きをとらえようとする方針から「経済学者」に執筆を任せたとはいえないかと考えます。

さて、いわば「業務日誌」である編纂日誌を史料として翻刻・出版し後世に伝えようとするにどのような意義があるのかについて述べたいと思います。



『明治大正大阪市史編纂日誌』上・下

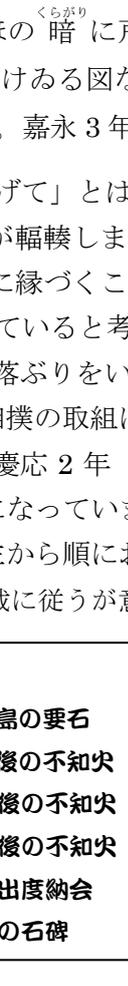
編纂日誌は、「記録」の類であり、市史の編纂事務局が業務上作成した記録ですから、市史編纂の過程（歴史）を学ぼうとする場合、非常に参考になるでしょう。史料の性質上、市史編纂に関わること以外に及ぶ記事内容は少ないですが、例えば昭和9年（1934）9月21日（金）の記事には、「大暴風雨、小学校倒壊、市内浸水、死傷者を生ずるの惨状を呈す。電車不通（略）」と記されており、室戸台風の直撃を伝えています。

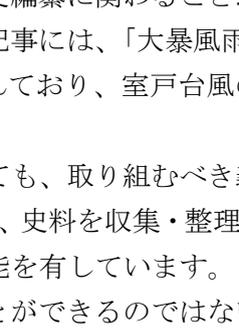
市町村史（自治体史）は、法に定められている事業ではなく、各自治体においても、取り組むべき義務はありません。また「文化財」として保護の対象にされるものよりも広範に及び、史料を収集・整理・保管する事業は他の類縁機関（博物館・図書館・公文書館等）の隙間を埋める機能を有しています。こうした市史の編纂作業の有様を伝える本史料は、様々な側面から意義を見出すことができるのではないのでしょうか。（尾崎 安啓）

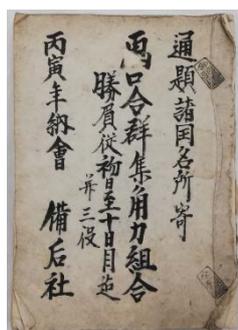
◆浪華の粋な洒落遊び——画口合のこと◆

江戸時代後期、「画口合」という洒落が大坂を発信源に全国で流行しました。これは絵と文句を洒落言葉で合せるものです。京坂中心の元禄文化とともに発展した雑俳が江戸で地口（駄洒落）となり、京坂に逆輸入されて宝暦頃（1751-1764）に大流行しました。その後一時下火になりますが、文化年間（1804-1818）に大坂の山田案山子やまだのかかしが再興し、再び大流行しました。天保10年（1839）には実作マニユアルとして山田案山子著『画口合種瓢』が發刊されるなど、嘉永年間（1848-1854）に至るまで長く隆盛し、一部は地蔵盆の画口合行灯あんどんとなって明治期まで続きました。当時のある画口合の紹介文を見えます。

下に絵を書き上に文句有りて、安永・天明頃の草紙に有り。ほの暗くらがりに戸を明けて（此浦舟に帆を上げて）——振袖の娘、羽子板を持ちて門松立てし門の戸を明けみる図なり。此画にて句の余情をきかせるは、先画賛の心なり。（西沢一鳳『皇都午睡』初編上。嘉永3年（1850）刊）

絵と文句はうら若い娘の年明けの遊びですが、「此浦舟に帆を上げて」とは謡曲『高砂』の一節です。「画賛の心」で捉えるからには絵画と言葉が絡み合ってイメージが輻輳します。『高砂』は「...はやすみの江につきにけり」と続きますから、「住の家」、つまり速やかに縁づくことを暗示する予祝——あらかじめお祝いすることで将来の無事と幸福を祈ること——にもなっていると考えられます。

次に『画口合群集相撲組合』（橋爪節也氏蔵）から、画口合の洒落ぶりをいくつか紹介します。「画口合相撲」というのは、文化年間以降に流行した画口合の形式で、相撲の取組になぞらえたものです。表紙に「丙寅年納会」とありますから、文化3年（1806）もしくは慶応2年（1866）のもので、最後に三役取組があります。簡単に見えないようにするためか袋とじになっていますが、最高の作品が並んでいると考えられます。今回はその部分を紹介します。東西とも左から順にお題の言葉、洒落、画題の順に並んでいます。（口は判読不能箇所。中央の扇・弦・弓は史料の記載に従うが意味未詳）



東				西			
鹿島の要石	秋田の朝景色	如 目	扇	鹿島の要石	アラメ 谷間の荒牝獅々	如 目	
六ツの玉山	釣も河端	如 目	弦	肥後の不知火	イト チワフミ 幼女の牛話文	如 目	
壺の石碑	児の意に伏	五条橋	弓	肥後の不知火	チゴ ウキ 児子の身わ憂	石堂丸	
肥後の不知火	伊ゴ シカツチ 田基の使勝智	吉備公	扇	肥後の不知火	キ イルファイ 寄もの射武威	頼 政	
肥後の不知火	イカツチ 死後の雷	悪源太	弦	目出度納会	メテタク 燈焚放火に	亥宗皇帝	
肥後の不知火	チゴ 児子の智わ淵	捨若丸	弓	壺の石碑	角力の二人組	口野/河津	

古典を掛け合せた高らかな洒落が続きます。試みに五番目の取組みを見えます。東は歌枕である「肥

後の「不知火」の音を取り、『平治物語』から悪源太義平が怨霊となって平清盛に復讐する場面をずばり捉えたものです。西は唐の玄宗皇帝が楊貴妃に入れ上げて国政を顧みず、ついに安史の乱を引き起こしたことです。楊貴妃を「愛」でて心が「焚」きつけられ、宮殿は「放火に」というわけです。どちらが勝ったのかは書かれていませんが、今後大阪の趣味を解明していく過程で明確になるかもしれません。

実は江戸には画口合のもつ高尚さが伝わらず、地口と口合の区別が曖昧になり、画口合は形骸化しました。ですが本来ならば、こうした高尚さこそ、京文化の特質であるのみならず、大阪文化のキーワードである「粋」の基盤となるものなのです。なぜならば、和漢の雅文化の素養を下地に都市生活の俗味を取り混ぜて洒落めかせ、濃やかなコミュニケーションに遊ぶところに「粋」が現れるからです。大阪文化ひいては日本文化の深層に接することができるとは、一見単なる言葉遊びにも見える画口合の洒落もまた実に興味深いものです。
(小田 直寿)

参考文献：

画口合について——綿谷雪『言語遊戯考』発藻堂書院、昭和2年／鈴木棠三『言葉遊び辞典』東京堂、昭和34年／牧村史陽『大阪ことば事典』「口合」の項。講談社、昭和54年／鈴木棠三「地口」『日本国語大辞典』／中島徳高『画口合種瓢』と『画口合瓢之蔓』ハワード・ヒベット、日本文学と笑い研究会編『笑いと創造』第一集、勉誠出版、平成10年。

粋(すい)について——牧村史陽『大阪ことば事典』「粋」の項(書誌前掲)／中尾達郎『すい・つう・いき』美弥井書店、昭和59年／三田純一『御堂筋ものがたり』東方出版、平成3年／古川武志「“大大阪”と“粋”の再構成」橋爪節也編著『大大阪イメージ』創元社、平成19年／小田直寿「『一目千軒』と『濤標』」『角屋研究』第27号、令和元年12月。

◆ 新刊紹介と関連展示 ◆

『新修大阪市史 史料編』第12巻「近世Ⅶ村落編2」

(本体価格5,500円 送料520円。2022年3月刊)

関連展示 近世大坂の村と暮らし

場所：大阪市立中央図書館3階エレベータ前

会期：2022年3月18日～5月18日

講演「江戸時代の大坂近辺の村々とその領主たち」

(令和3年度 史料でたどる「おおさか」講演会(大阪市教育委員会 YouTubeチャンネルにて公開中))

前編 <https://www.youtube.com/watch?v=u9yVspESkVM>

後編 <https://www.youtube.com/watch?v=r4Nqo-dWZjc>

『明治大正大阪市史編纂日誌(下)』(大阪市史史料第91輯)

(本体価格1,800円 送料180円。2022年2月刊)

刊行物のお求め方法

大阪市史編纂所の刊行物は、大阪市史料調査会で窓口・通信販売を行っています。また、下記の書店でお求めいただけます。詳しくは大阪市史料調査会(大阪市立中央図書館3階・大阪市史編纂所内 Tel.06-6539-3333)までお問い合わせください。

取り扱い書店—— ジュンク堂書店(大阪本店・難波店)
紀伊國屋書店(梅田本店 ※『大阪の歴史』最新刊のみ)

■「編纂所だより」は、年2回発行しています。

さまざまな歴史の話題や日々の活動などを、みなさんにわかりやすくお届けする、ニュースレターです。

大阪市立各図書館のほか、各区役所、各区民センター、市役所市民情報プラザ、総合生涯学習センター及び各市民学習センター、大阪歴史博物館、大阪城天守閣、住まいのミュージアムなどに置いています。大阪市立中央図書館(3階大阪コーナー)及び各区の図書館では最新号を常備していますので、カウンターでおたずねください。

■大阪市史編纂所では、ホームページを開設しています。

催し物や刊行物のご紹介をはじめ、今日、大阪でどんな出来事があったかを知る「今日は何の日」、全国の図書館に寄せられた「おおさか」に関する質問にお答えする「みんなの質問」など、市域の歴史に関する情報を発信しています。

「編纂所だより」もカラー版で閲覧・ダウンロードしていただけます。ぜひ、ご覧ください。

https://www.oml.city.osaka.lg.jp/?page_id=871 または「大阪市史」で検索してください。

(令和4年3月発行)